

機関番号：32670

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2008～2010

課題番号：20330125

研究課題名（和文） 「流動社会」における生活最低限の理論的・実証的研究

研究課題名（英文） Study on minimum standard of living in the “fluid society”

研究代表者

岩田 正美（IWATA MASAMI）

日本女子大学・人間社会学部・教授

研究者番号：50089968

研究成果の概要（和文）：

本研究は1) 貧困の概念と最低生活費研究を理論的に整理し、2) 現代の代表的な低所得層の家計調査からその生活実態を把握し、3) 家計の抵抗点による最低生活費の試算と生活保護基準との比較を行った。この結果、1)最低生活費は複数のアプローチで確かめられる必要がある。2) 単身者の生活費は、生活基盤費が固定費であり、その他の経費の高低で消費水準が決まる。3)その他の消費水準の抵抗点を利用して最低生活費を試算すると167,224円であった。生活保護基準と比較すると、約2万円強高くなることが分かった。

研究成果の概要（英文）：

To rethink the minimum standard of living in modern ‘fluid society’, we did mainly three works. First, we reviewed the theoretical discussion on defining and measuring minimum standard of living. Second, we surveyed income and expenditure of young single households, elderly households and single parents households as typical modern low-income groups to explore the realities of their lives in today’s society. Third, from the income and expenditure data of young single households, we estimated the minimum standard of living through *the inflection point* in the consumption curve which showed resistance of households to keep their living level despite the decline in income. Then we compared it with the level of public assistance benefit.

We found the following points. 1) In this stage, it is clear that we need to try several different approaches to explore minimum standard of living. 2) In our survey of single young households, we found that housing costs, utility and water charges, and mobile phone charges were fixed costs for all young households. Other expenses influenced the height levels of consumption. (3) Our estimate of minimum living standard of young single household was 167,224 yen per a month. Compared this with the public assistance benefit, our estimate was higher than 20,000 yen.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2009年度	4,400,000	1,320,000	5,720,000
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	6,900,000	2,070,000	8,970,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：生活最低限、貧困、流動社会、生活保護

1. 研究開始当初の背景

(1) グローバル化と金融・サービス中心の産業構造への移行期にあって、雇用の流動化と家族の個人化が進行している。安定した工業社会の常用労働者家族をモデルとした福祉国家は、財政面だけでなく、このような社会変容によってその十分な機能を果たせないでいる。この事実についてはすでに多くの研究があり、ポスト工業社会の新たな福祉の方向性の模索が始まっている。その一つの方向は、ワークフェアと呼ばれる労働市場への参加を主軸とする政策転換と、その批判研究である。だがこうしたワークフェアを支える所得やサービス保障のあり方も重要であり、特に就労と所得保障は必ずしも代替関係におくことが出来ない(岩田 2006)

(2) 他方で、これまでの所得保障は、一定の生活最低限の思想を背景としながらも、必ずしも十分整合性の取れた構造を形成していない。特にわが国では、最低賃金水準、基礎年金水準、生活保護基準、課税最低限などの最低限の不整合性や矛盾が今になって指摘される状況がある(岩田 2005)。これらの不整合を調整して行くためには、単に相互の制度を比較するだけでなく、これらを一貫した生活最低限のあり方を、今日の社会状況に見合ったものとして、理論的実証的に議論することが不可欠である

2. 研究の目的

本研究は、21世紀の流動社会のフレキシブルな雇用と家族の変容を前提に、この安全装置として新たな生活最低限を次の4つの角度から検討しようとするものである。

(a) 生活の基本ニーズの充足とその最低限についての既存理論の整理と現代の生活最低限の理論枠組みの策定。

(b) 単身世帯、失業世帯、離別母子世帯、多重債務世帯、ホームレスなどの多様な生活類型における消費(家計)と生活様式を実証的に把握する。

(c) 以上を前提に、いくつかのモデル最低生活費を算定する。

(d) 現在の日本の所得保障・福祉サービスにおける複数の最低限設定の方式とその背後にある理念を再検討し、基本ニーズの充足との対応関係の合理的ありかたを考察する。

3. 研究の方法

(1) 本研究は大きく二つのパートに分かれている。一つは、最低生活費研究の理論的な動向を整理することである。特に、近年あらためて浮上してきた理論生活費アプローチの現代的意義を把握した上で、本研究の位置づけを行う。もう一つは、実証研究による現代の最低生活費の把握である。ここでは、現代の低所得層をいくつかの典型的な世帯類型に分けた上で、その家計と生活の多様な実態を、1ヶ月にわたる家

計簿調査(購入レシート付き)および生活状況調査によって把握する。そこから適当なモデル家計を抽出して、この生活費の水準と実態の妥当性を検討する。

(2) 調査対象と調査方法

実証研究の調査は、2008年と2009年の二度実施した。調査地域は首都圏であり、対象世帯と調査時期は、以下の通りである。

2008.11	若年単身世帯	50 (48)
2009.6	若年単身(ネットカフェ利用者等)	34 (24)
2009.6	母子世帯 生保含む	32 (29)
2009.6	高齢単身世帯 生保、年金	28 (25)
2009.6	高齢夫婦世帯 生保、年金	17 (14)
	計	161 (139)

調査は、以下の方法を用いた。

① 1ヶ月間の家計簿記帳(家計収支実態に関する調査) ② 生活様式・社会関係に関するアンケート調査 ③ 調査集計後における一部対象者のインタビュー

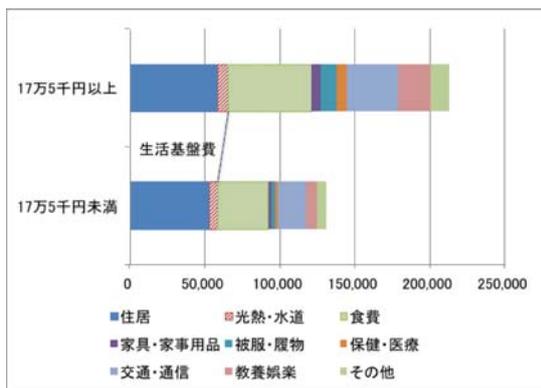
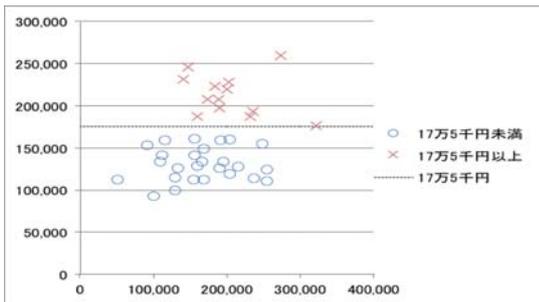
4. 研究成果

(1) 近年先進諸国では、相対アプローチと呼ばれる方法で、最低生活費や貧困へアプローチが行われている。たとえばルクセンブルグ所得調査や OECD の相対所得アプローチによる貧困測定が開発されてきている。これらは、所得レベルの貧困裁定にすぎず、ここからは生活最低限も、最低生活費の具体的なイメージもわき上がってこない。このような相対基準のもつ曖昧性や、生活のリアリティの希薄さへはすでにいくつかの批判があり、ラウントリの理論生活費を現代的に再生させようとする試みも生まれてきた。それらを分類すると 次の5つになる。①社会指標によって貧困を測定する方法、②社会的排除を測る指標を用いて貧困を測定する方法、③主観に基づく尺度を用いて貧困を測定する方法、④理論的生活費によるもの、⑤それを市民合意で行うもの、である。これらの多様なアプローチの試行を視野に入れつつ、まずは大きく変容した現代の低所得層の実態家計を把握し、その実態家計の中にある「法則性」を見出して、そこから最低生活を裁定するという方法を採用することは理論的にも妥当である。なぜなら、このようなアプローチを経ないと、理論生活費の算定は実態から浮き上がったものとなることは必至であるからである。

(2) まず単身世帯71ケースの1ヶ月家計データの中から、単身賃貸自立層のモデルを抽出した。ここでは、以下のケースを除いた41ケースとなる。親からの家賃補助やルームシェア、労働住宅居住者、・食費が2万円以下または10万円以上・住居費3万円以下、・交通費10万円以上(該当者なし)。

その他の支出が5万円以上・可処分所得Cが40万円以上。このモデル世帯の可処分所得Bと消費支出の関係を散布図で示すと図1のようになる。モデル世帯の消費支出は、所得階層の高低にかかわらず、上下に幅のある分布になっており、約17万5千円を境に消費支出水準の低いグループと高いグループに分かれる(図表1)これを、図表2でみると、基礎となる住居費に光熱水費を加えた「生活基盤費」は、17万5千円未満も17万5千円以上も6万円前後となる(平均額は60,897円)。これを基礎としながら、それ以外の費目のうち、とくに主要費目である食費、交通・通信費、教養娯楽費の大きさは相当な開きがでている。17万5千円未満層は、生活基盤費プラス7万3千円程度の支出が加わるのに対して、17万5千円以上層では、その倍の14万7千円程度の支出が加わっている。生活基盤費に付加されていく他の消費支出、7万円強から14万円強までの支出には、当然生活様式の相違や趣味嗜好の差なども反映されているが、どのあたりに生活基盤費以外の最低限を見いだすかが問題となる。

図表 1



図表 2

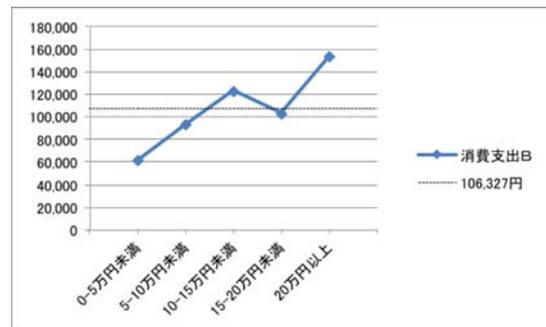
(3) 抵抗線からみた試算

そこでまず、生活基盤費を除いた消費支出Bのレベルが、同じく生活基盤費を除いた可処分所得Cの階層別にどのように変化するかをみる。ここ 　　そこでまず、生活基盤費を除いた消費支出Bのレベルが、同じく生活基盤費を除いた可処分所得Cの階層別にどのように変化するかをみる。ここでは、住居費の影響を排除している

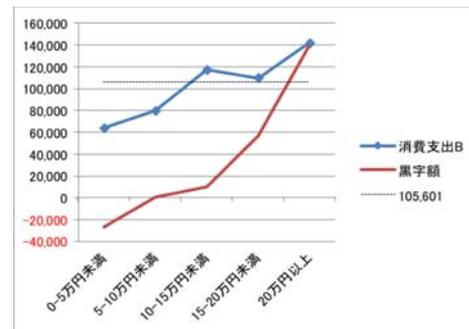
ので、賃貸自立層以外の世帯も含めてケース数を増やし、収入の記入漏れが疑われる可処分所得Cがマイナスのケースを除く67ケースを対象とした。図表3のように、消費支出Bは可処分所得C階層の15-20万層で「抵抗」が生じており、5-15万層まで続いている。今5-20万円の消費支出Bの平均額106,327円を点線で引いてみると、「抵抗」はこの点線上にあることがわかる。すなわち、これを最低限と見なすことが可能である。

(4) 黒字/赤字分岐点

次にこの「抵抗」の存在に加えて、黒字赤字の分岐点にも着目し、調整前の可処分所得から生活基盤費を除いた可処分所得Dと消費支出Bを確認する。図表4では、黒字額は「5-10万円未満」でほぼ収支が一致し、「10-15万円未満」でやや黒字となっている。そこで、「5-15万円未満」層の消費支出Bを加重平均すると105,601円となり、可処分所得D階層別の消費支出の「抵抗点」である109,688円とほぼ同水準であることがわかる。



図表 3



図表 4

(5) 以上から、今回データの範囲での試算として、20~40代単身者の最低生活費は

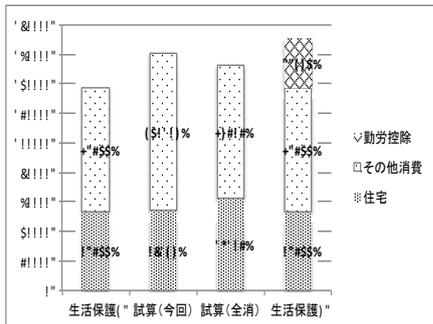
★可処分所得Cの5-20万円の消費支出Bの平均額106,327円(補助線)を採用した場合
 =生活基盤費 60,897円 + 106,327円 = 167,224円 + 税・社会保険料

★可処分所得Dの5-15万円の平均値(黒字赤字分岐点)を採用した場合 生活基盤費60,897円 + 105,601円 = 166,498円 + 税・社会保険料。

(6) 生活保護基準との比較

上の試算結果と、生活保護基準を比較する。ここでは1級地-1の生活扶助、東京都の住宅扶助特別基準、および勤労基礎控除額を利用する。生活扶助基準は、83,700円。住宅特別基準が53,700円なので、合計137,400円となる。また、勤労基礎控除が上限の33,190円まで上乘せされることを想定すると、合計170,590円になる。比較は、今回調査結果と、同様の手法で試算した全国消費実態調査(2004年)の大都市圏単身世帯(20~40代)の結果である。勤労控除を含まない生活保護基準Aの137,400円に対して、今回調査による試算は160,278円で、約2万円強試算が高い。また全消試算は152,414円であったから、やはり1.5万円ほど試算が高い。

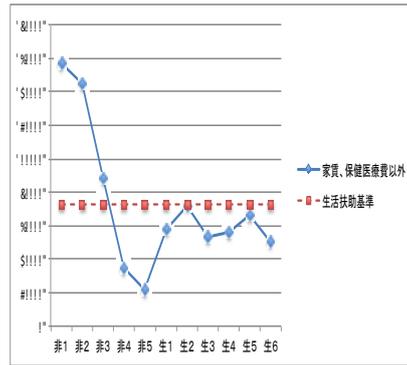
図表5



(6) 高齢単身世帯と保護基準

高齢単身世帯は対象25世帯のうち10世帯が生活保護世帯であった。そこで、非生活保護世帯、生活保護世帯、生活保護基準の3者を比較して、その水準の意味を検討してみる。消費支出から家賃、保健医療費を引いた支出と70歳以上の単身世帯の生活扶助基準1類31,120円、2類41,480円を比較すると、図表6になる。非生保世帯は保護基準を境に上下に大きく格差のある分布をなしているが、生保世帯は保護基準からそれほど乖離していないレベルに収まっている。これは、非生保世帯が、2万円のレベルの低消費水準世帯を含んでいるのに対して、生保世帯は、住宅費を入れないで5万円以上になっている。つまり生活保護という制度が生活の「底」を形成し、生活保護制度によって「底」のレベルが形成されていると見ることが出来る。生活保護のような最後のセーフティネットと呼ばれる制度の機能は、実はこのような「底」の形成にあることが示されている。

図表6



5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 7 件)

- ① 村上英吾 『流動社会』に於ける生活最低限の実証的研究3-全国消費実態調査との比較 『貧困研究』 Vol16 明石書店 2011年 pp39-46
- ② 岩田正美・岩永理恵・鳥山まどか・松本一郎・村上英吾 「『流動社会』における生活最低限の実証的研究-若年単身者の家計と生活状況調査による検討-」 『貧困研究』 Vol14, 明石書店 2010年, pp67-79
- ③ 岩田正美 「最低賃金制度と生活保護制度」 『社会政策』2(2) ミネルヴァ書房 2010年 pp5-12
- ④ 岩永理恵 「保護基準とはいかなる意味を持つ基準か」 『社会政策』2(2) ミネルヴァ書房、2010年, pp22-32
- ⑤ 岩永理恵 「生活保護制度における自立概念に関する一考察」 『社会福祉学』49(4) 2009年, pp40-51
- ⑥ 岩田正美 「社会政策研究としての貧困研究」 『社会政策』1(1) 2008年, ミネルヴァ書房 pp20-30
- ⑦ 杉村宏 「生活保護を問うことの意味-低所得層と生活保護層」 『貧困研究』 Vol1 明石書店 2008年 pp55-64

[学会発表] (計 5 件)

- ① 岩永理恵・鳥山まどか 「高齢夫婦および母子世帯の生活最低限にかんする実証的研究」 貧困研究会研究大会 2010年10月17日北海道大学
- ② 村上英吾 「全国消費実態調査マイクロデータによる最低生活費の検討」 貧困研究会研究大会 2010年10月17日北海道大学
- ③ 岩田・村上・岩永・鳥山・松本 『流動社会』における生活最低限の実証的研究 社会政策学会 2010年6月20日早稲田大学

- ④ 岩田・村上・岩永・鳥山『流動社会』における生活最低限の実証的研究」 貧困研究会大会 2009年10月17日大阪市立大学
- ⑤ 鳥山・岩永・岩田・坪・杉村・岡部・松本『流動社会』における生活最低限の実証的研究」日本社会福祉学会 法政大学 2009年10月11日

〔図書〕(計3件)

- ① 岩永理恵「生活保護は最低生活をどう構想したかー保護基準と実施要領の歴史分析」ミネルヴァ書房、2011年 343頁
- ② 岩田正美編著『貧困と社会福祉』(リーディングス日本の社会福祉 序論3-20,)総頁427 日本図書センター 2010年
- ③ 岩田正美「社会的排除」有斐閣、2008年 206頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岩田正美 (IWATA MASAMI)
日本女子大学・人間社会学部・教授
研究者番号：50089968

(2) 研究分担者

杉村宏 (SUGIMURA HIROHI)
法政大学・現代福祉学部・教授
研究者番号：20113574

岡部卓 (OKABE TAKU)
首都大学東京・都市教養学部・教授
研究者番号：40274998

村上英吾 (MURAKAMI EIGO)
日本大学・経済学部・准教授
研究者番号：30366637

坪 洋一 (AKUTSU YOUICHI)
日本女子大学・人間社会学部・准教授
研究者番号：50331054

松本一郎 (MATUMOTO ICHIRO)
法政大学現代福祉学部・助手
研究者番号：30459961

岩永理恵 (IWANAGA RIE)
神奈川県立保健福祉大学・保健福祉学部・助教
研究者番号：60438166

鳥山まどか (TORIYAMA MADOKA)
北海道大学教育学研究院・助教
研究者番号：40459962

(3) 連携研究者
なし